

厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について
当院では、精神病棟入院基本料（15 対 1）、認知症治療病棟入院料 1、精神療養病棟入院料を届出ております。
看護師及び看護補助者の配置については、各病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化について
当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文章によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。
4. 明細書発行体制について
医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

5. 保険外負担に関する事項について

当院では、個別使用料、証明書、診断書等について、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

保 険 外 負 担 一 覧 表

項 目	金 額 (税 込)			
小遣い金等管理料	日額	150 円		
一般診断書料	1 通	2,750 円		
特別診断書料	1 通	6,050 円		
入院証明書料	1 通	2,750 円		
入院期間証明書料	1 通	1,100 円		
自立支援診断書料	初回	4,400 円	継続	2,200 円
健康診断書料	1 通	6,050 円		
健康診断書料（老人ホーム入居用）	1 通	2,750 円		
障害年金診断書料	1 通	6,050 円		
障害者手帳診断書料	1 通	5,500 円		
受診状況等証明書料	1 通	2,750 円		
病歴状況申立書料	1 通	2,750 円		
成年後見診断書料	1 通	6,050 円		
就労可否証明書料	1 通	2,750 円		
死亡診断書料	1 通目	5,500 円	2 通目以降	1,100 円

6. 当院は関東信越厚生局へ下記の届出を行っております。

(1) 入院時食事療養費（Ⅰ）の届出に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を随時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

(2) 基本診療料及び特掲診療料の施設基準に係る届出

基本診療料及び特掲診療料の施設基準に係る届出については、当院ホームページの
トップページ＜病院のご案内＞病院の紹介＜病院概要の施設基準をご参照ください。

7. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用及び使用しております。

- (1) 後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。
- (2) 医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- (3) 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者様に十分に説明しております。

8. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、説明の上、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また、長期収載品について、医療上の必要があると認められない場合に、患者様のご希望を踏まえ処方等した場合、選定療養費が発生するため、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明させていただいております。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、当院職員までご相談ください。